



平成 30 年 2 月 19 日

## 「桜町支店」・「霞ヶ岡支店」の個人特化型店舗への変更のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、店舗間で連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えする「エリア営業体制」を進めるにあたり、桜町支店ならびに霞ヶ岡支店を個人向け業務に特化した店舗に変更しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 実施日

平成 30 年 4 月 16 日（月）

#### 2. 実施内容

本店エリア（エリア営業体制）

- ・ 同一地域内で営業している桜町支店ならびに霞ヶ岡支店と本店営業部の役割を、「個人特化型店舗（桜町支店、霞ヶ岡支店）」と「フルバンキング店舗（本店営業部 ※従来型の法人・個人全てのお客さまを対象とした店舗）」に区分することで、対象店舗が連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えしてまいります。
- ・ 役割分担の明確化による効果的な人材配置を含め、より機動的できめ細やかなサービスができるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。

#### 3. 個人特化店（桜町支店、霞ヶ岡支店）の業務内容

- ・ 店頭でのご預金、お振込、各種お手続きおよび資産運用・個人ローンに関するご相談を承ります。
- ・ 事業性融資のご相談につきましては、エリア内のフルバンキング店舗へ円滑にお取次ぎのうえ、ご融資に関する手続きを承ります。
- ・ 支店名称・支店番号・お客さまの口座番号に変更はございませんので、現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのままご利用いただけます。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線3730
TEL 029-859-8111			